

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第7期）

- ・社員一人ひとりが、日々の働きがいを感じ、DNPグループで働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるよう次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

### 2. 行動計画内容

#### （1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性従業員の育児参加を促進し、男性育児休業取得率66%以上を達成する。

対策：男性育児休業取得率の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

#### （2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年間6日以上の取得を達成する。

対策：年次有給休暇取得日数の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場作りを行う。

#### （3）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：失効年休の取得要件緩和

対策：失効した年次有給休暇の取得要件を緩和し、育児休業に充当できるようにし、男女ともに育児休業を取得しやすい職場作りを行う

以上